

黒石税務署 新規事業採択時評価資料

平成23年9月
官庁営繕部

1. 事業概要 ～計画概要、位置～

(1) 計画概要

黒石税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがある。また、昭和39年建築(築47年)で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により庁舎の狭あい化が進行し、簿書の一部を弘前市内の集中簿書庫に保管していることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。

このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たな庁舎を整備するものである。

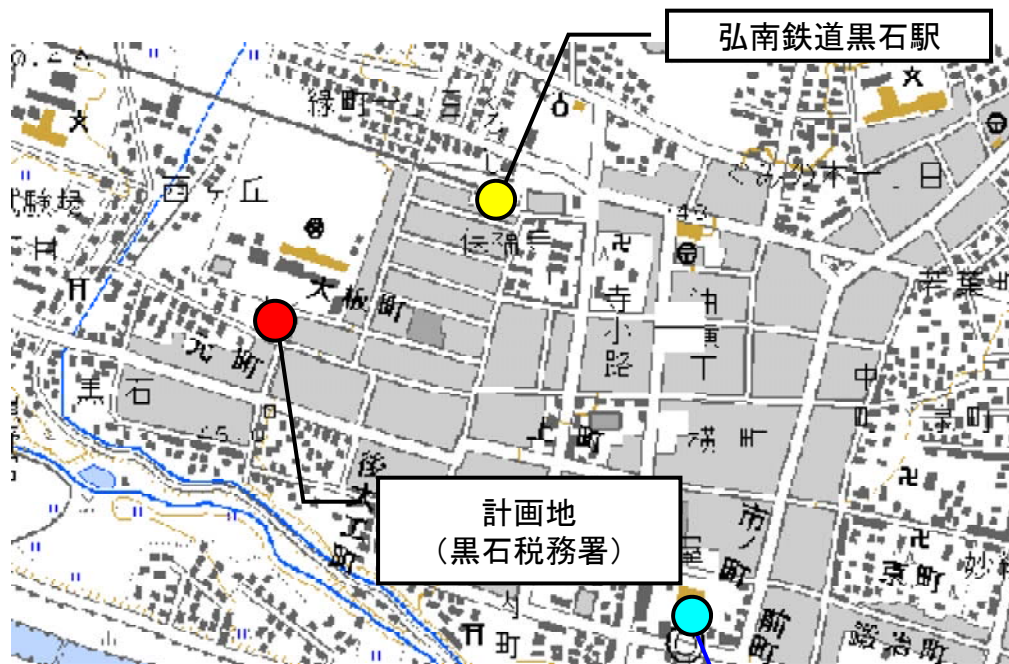
なお、新たな庁舎の整備にあたり、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネ技術の徹底活用により、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。

(2) 位置



青森県図

黒石市



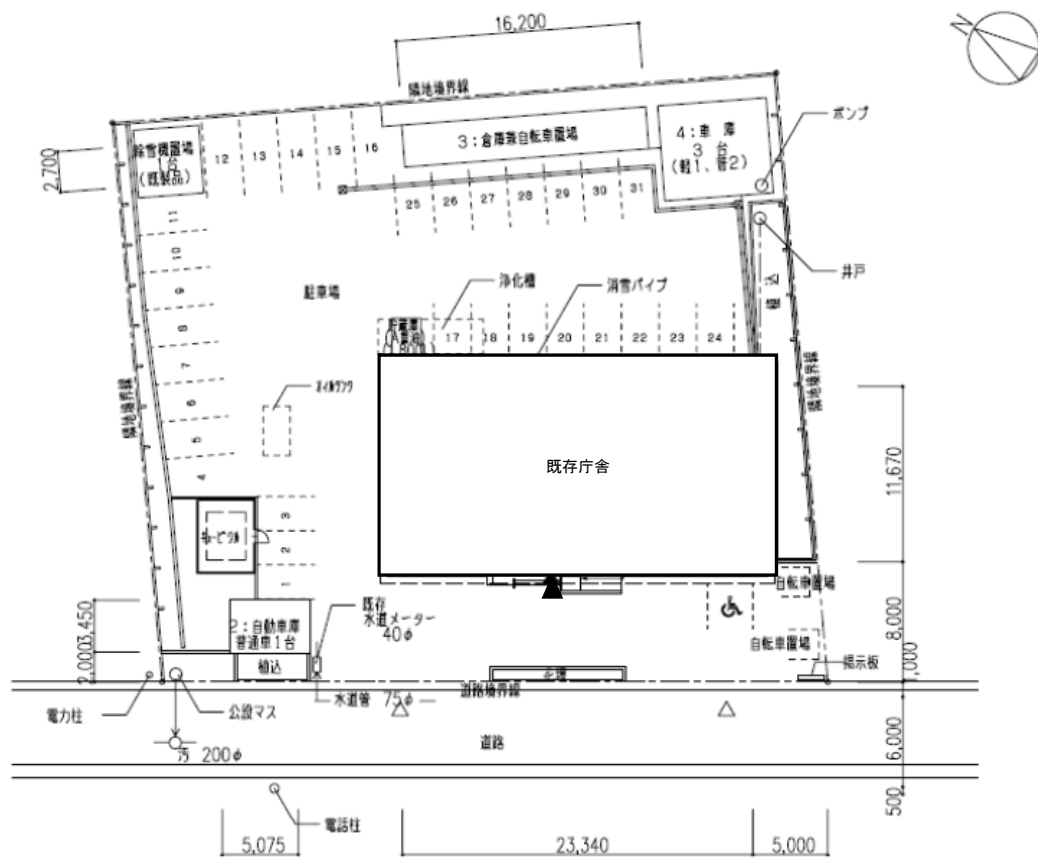
黒石市街図

黒石市役所

1. 事業概要 ～既存庁舎の概要～

(3) 既存庁舎の概要

- 建設 : 昭和39年(築47年)
- 敷地 : 青森県黒石市西ヶ丘66、 1,736.72m²
- 建物 : 鉄筋コンクリート造2階建て外、延709m²

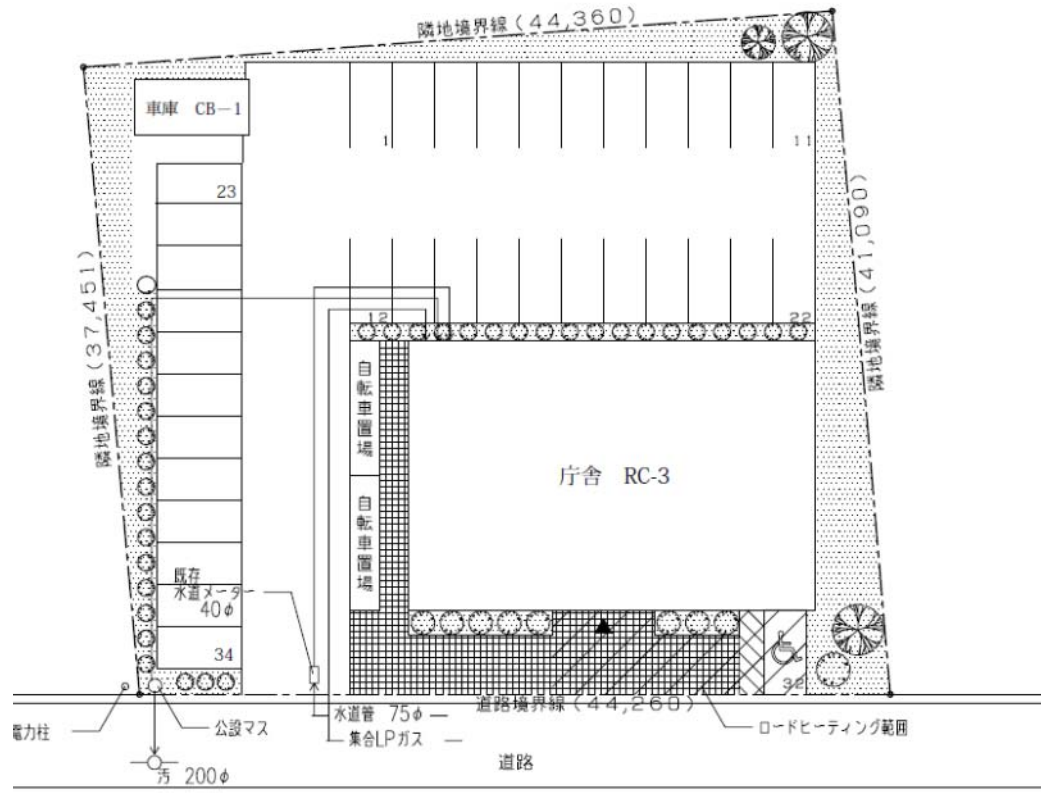


1. 事業概要

～新庁舎の概要～

(4) 新庁舎の概要

- 敷地 : 既存庁舎敷地
- 建物 : 鉄筋コンクリート造地上3階建て、延約1,236㎡
- 工事費 : 6.6億円
- 事業期間 : 平成24年度～平成25年度



配置計画案

1. 事業概要 ～黒石税務署の業務と組織～

(5) 黒石税務署の業務

- 税務署は、国税庁や国税局の指導及び監督のもとに、内国税の賦課・徴収を担当する執行機関である。
- 黒石署の管轄区域は、黒石市、平川市、藤崎町及び田舎館村であり、公共交通機関による来署が不便な地域を管轄している。

(管轄区域面積: 622km²、人口: 10万人、法人数: 1千社、徴収決定済額: 62億円)

(6) 黒石税務署の組織

署長	
総務課	複数の部署に関連する事務についての調整、申告書や各種届出書等の受付、情報公開や個人情報の開示等の請求の受付、税理士制度の運営、広報広聴事務、租税教育の推進 等
管理運営	租税債権の管理事務、窓口として各種申告書及び申請書等の受付、各種用紙の交付、納税証明書の発行、国税の領収、国税に係る制度や手続に関する一般的な相談 等
徴収	国税の納付の相談、滞納処分 等
個人課税部門	所得税や個人事業者の消費税等についての個別的な相談や調査、個人事業者向けの各種説明会、青色申告のための記帳指導・研修、法定調書などの資料情報の収集整理 等
資産課税	相続税・贈与税、土地・家屋等を譲渡した時の所得税等についての相談・調査、路線価図等の閲覧 等
法人課税部門	法人税、法人の消費税等、印紙税、酒税及び揮発油税等の個別的な相談や調査、酒税の相談や調査、酒類の製造・販売業の免許に関する事務 等

2. 事業計画の必要性

～ 評点の算出、現存率の算出根拠～

(1) 必要性の評点 : 117点

計画理由	評点	黒石税務署の状況
① 老朽	90	現存率55%(昭和39年築)
④ 分散	80	書庫が他地区の施設に分散
⑦ 施設の不備	100	耐震性能不足かつ耐震改修困難 等

→

必要性の評点	117点
従要素 × 0.1	9
	8
主理由 × 1	100

※②狭隘、③借用返還、⑤都市計画の関係、⑥立地条件の不良、⑧衛生条件の不良及び⑨法令等は評点無し。

(2) 現存率の算出根拠

区分	構成比	各部現存率	主な現象
構造	28.2	0.20	2階はね出しが傾斜。壁・床に1mm超える亀裂あり。
主要部の仕上げ	27.5	0.72	劣化・汚れ・剥がれが広範囲にある。
電気設備	17.9	0.78	経年により動力制御盤等に発錆・変色の劣化が生じている。
機械設備	26.4	0.58	経年により熱源機器・空調機器の故障が発生している。
計	100.0	—	

$$\text{現存率} = \sum (\text{構成比} \times \text{各部現存率}) = 55$$

(注) 現存率は建物の老朽度を示す指標で、建築物の新築時を100とする。

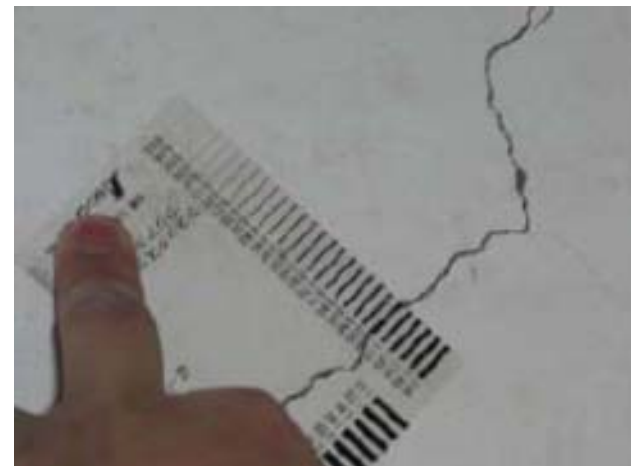
2. 事業計画の必要性 ~現庁舎の老朽状況~



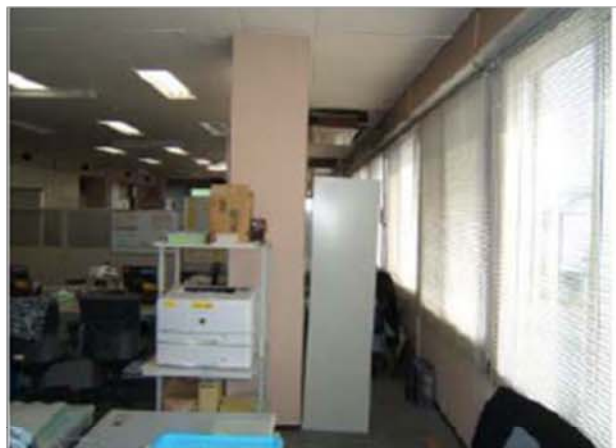
2階床はね出し部分の傾斜



書庫 : 床のひびわれ



書庫 : 柱クラック



執務室内 : はね出し部分の傾斜



執務室内 : キャビネット(H1,690mm)上部
開き(65mm)→床の傾斜度約1/25



執務室内 : 床の傾斜状況

2. 事業計画の必要性 ~書庫分散による業務への支障~

簿書の一部を弘前市内の集中簿書庫に保管している。修正申告や、閲覧・開示請求などの事務処理のため、月平均8回程度は弘前市への出張が必要となっており、業務の支障となっている。

簿書の一部が弘前市内の集中簿書庫で保管。
(片道距離約15km)



2. 事業計画の必要性 ~施設の不備(耐震性能不足等)~

耐震性能不足かつ耐震改修困難

黒石税務署の耐震安全性の評価

- 評価値: 0.68
- 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

≠

税務署の耐震安全性の目標

- 評価値: 1.0以上
- 大規模地震による構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。

※現庁舎のコンクリート強度が低いこと等から、補強箇所等が多く、改修により適切な行政サービスの提供が困難となることから、耐震改修は困難である。

バリアフリー法の移動円滑化基準非適合

- エレベーター未整備
- 階段蹴上げ寸法
- 多機能トイレ不備 等



階段: 蹴上げ寸法不足等



多機能トイレ: 車いす回転スペースなし

3. 事業計画の合理性

- 合理性の評点 : 100点
 - 他の案では、事業案と同等の性能を確保できない

1) 賃借施設等について

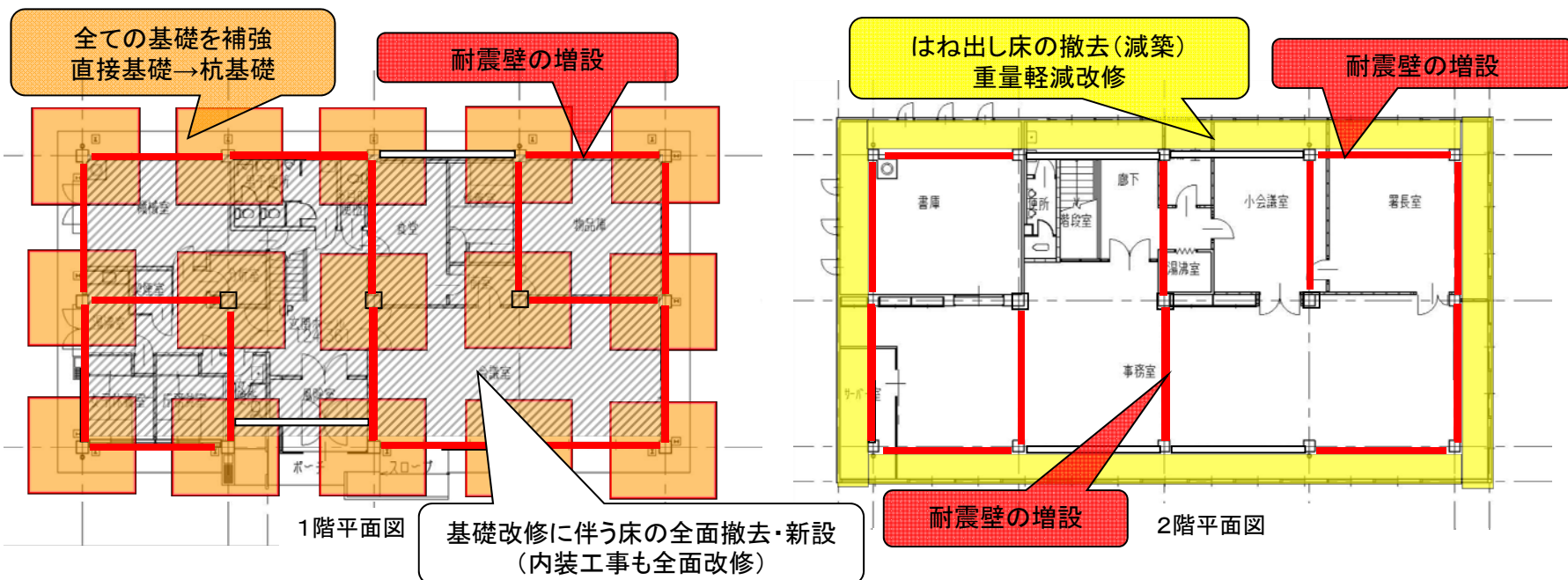
- 黒石市内に必要面積に対応する賃借施設等は存在しないことから、賃借によることは困難である。
(近隣の賃借施設は弘前市にあるが、当該地域から約15km遠方。また、弘前市は弘前税務署の所管区域である。)

2) 別地用地について

- 黒石市内に空地となっている国有地等は存在しないことから、別地建替えは困難である。

3) 既存庁舎の改修工事について

- コンクリート強度が低いこと等から、耐震壁等の設置箇所が多く、執務空間の形状等が著しく不適切なものとなる。



4. 事業計画の効果 ～評点の算出～

- 効果の評点 : 146点

分類		項目	係数	評価の根拠
イ 位置	B1	①用地の取得・借用	1. 1	国として用地を保有できている。
		②災害防止・環境保全	1. 1	自然的条件からみて良好な状態である。
		③アクセスの確保	1. 1	施設へのアクセスは良好である。
		④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1	都市計画に整合した計画
		⑤敷地形状等	1	敷地が有効に利用できる形状
イ ①×②×③×④×⑤		計	1. 33	
ロ 規模	B1	①建築物の規模	1	面積算定基準に基づいて計画されている
		②敷地の規模	1	施設規模にあった駐車場・緑地を設けることができる。
ロ ①×②		計	1	
ハ 構造	B1	①機能性(業務を行うための基本機能)	1	執務空間及び機能の確保が可能である。
	B2	②社会性、環境保全性及び機能性(施策に基づく付加機能)	1. 1	施策に基づく機能が付加される見込みである。
ハ ①×②		計	1. 1	
事業計画の効果の評点(イ×ロ×ハ×100)			146点	

4. 事業計画の効果

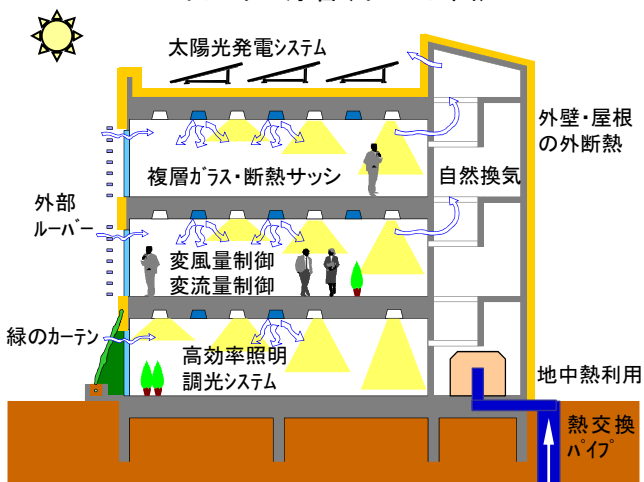
～施策に基づく付加機能の評価～

(別表)

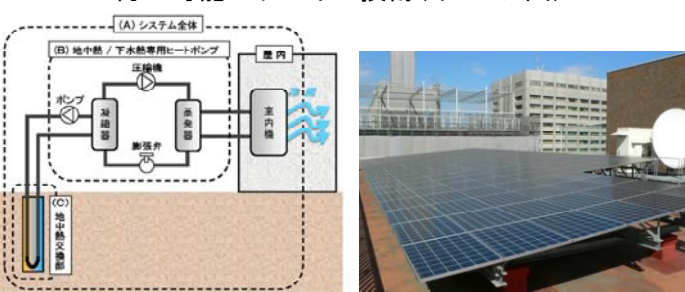
項目	評価	評価の根拠
地域性	C	関係法令・条例等と整合が図られている。
環境保全性	A	特に充実した取組が計画されている。 ー太陽光発電による自然エネルギーの有効活用。 ー屋上緑化による緑化の推進 ー外断熱の採用 ー地中熱利用ヒートポンプの採用 等
機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	高度なバリアフリーが計画されている。 ー建築物移動等円滑化誘導基準より優れた整備。
機能性 (防災性)	C	総合耐震計画基準に基づいた整備がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。

新営にあたり、環境負荷低減対策を推進するとともに、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施することを検討。

ゼロエネルギー庁舎(イメージ図)



再生可能エネルギー技術(イメージ図)



地中熱ヒートポンプ

太陽光発電システム

再生可能エネルギー・新技術の積極的導入

目的	導入技術の例
再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システムの設置 再生可能エネルギーを利用した熱源の導入

省エネルギー・節電技術の徹底的活用

目的	活用技術の例
断熱性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> 建具の高断熱化(複層ガラス・断熱サッシ) 外壁・屋根の高断熱化(外断熱)
熱負荷の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 外部ルーバーの設置 緑のカーテンプランター設備の設置
設備の高効率化	<p>【照明】</p> <ul style="list-style-type: none"> LED照明の導入 照明制御システムの導入 <p>【空調】</p> <ul style="list-style-type: none"> 搬送動力の低減(変风量制御・変流量制御)

新庁舎では、年間エネルギー消費量を、年間エネルギー生産量以下とすることを旨とする。

●建築物移動等円滑化誘導基準より優れた整備

・多機能トイレの整備



・事務室の自動扉化



・構内通路における、段差のない円滑通路の整備



・車いす使用者用駐車場の整備



・手摺りや誘導標識等が設置され、肢体不自由者や視覚障害者等も利用しやすい縦動線の整備



5. 評価(案)

事業計画の必要性	117点
事業計画の合理性	100点
事業計画の効果	146点